

子ども・子育て支援新制度にかかる
「量の見込み」と「確保の方策」
(案)

平成26年10月
多賀城市

量の見込みと確保の方策

1 量の見込みについて

(1) 量の見込みとは

子ども・子育て支援法において、市町村は、国が示す基本指針に即して、5年を1期とする市町村子ども・子育て支援事業計画を策定することとされており、計画の中で、各年度の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みとそれに対応する提供体制の確保の内容を定めることとなっています。

(2) 量の見込みの考え方

量の見込みの算出にあたっては、国が示す手引きに従い、保護者に対する利用希望把握調査等（以下、ニーズ調査）の結果から、就労状況や希望等を踏まえた“潜在的”な「家庭類型」に分類し、推計児童数に乗じて家庭類型別児童数を算出したうえで、各家庭類型におけるサービス利用意向率を乗じて算出します。

$$\boxed{\text{推計児童数}} \times \boxed{\text{潜在的な家庭類型割合}} \times \boxed{\text{利用意向率}} = \boxed{\text{量の見込み}}$$

2 教育・保育提供区域の考え方

子ども・子育て支援法の基本指針において、市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を定めることとなっており、設定した区域が、地域型保育事業等の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえて設定することとされております。

多賀城市では、市域が狭く比較的移動が容易であること等を勘案し、利用者の利便性を確保しつつニーズに応じた柔軟な施設整備を推進するため、この計画においては、市全域を1つの提供区域と定めます。

ただし、放課後児童健全育成事業については、子どもが通っている小学校区以外の施設を利用することが想定できないため、小学校区を単位として設定します。

3 教育・保育施設等の量の見込みと確保の方策

(1) 1号認定及び2号認定（幼稚園利用希望が強い）

3～5歳児の幼稚園もしくは認定こども園の幼稚園機能部分についての量の見込み及び確保の方策は以下のとおりです。

【現状】

平成26年5月1日時点

市内幼稚園7箇所 利用者数910人（市民のみ）＋市外幼稚園利用者135人 合計1,045人

【量の見込みと確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①必要利用定員総数（人）	1,139	1,121	1,112	1,077	1,071
1号認定（人）	642	632	627	607	604
2号認定 幼児期の学校教育の利用希望が強い（人）	497	489	485	470	467
②確保の内容（人）	1,245	1,242	1,127	1,127	1,127
認定こども園（人）	70	67	307	307	307
幼稚園（人）	1,175	1,175	820	820	820
過不足（人）（②-①）	106	121	15	50	56

【確保の方策】

平成27年4月1日時点の幼稚園収容定員及び認定こども園の幼稚園部分の定員合計1,245人により、必要量の確保が可能です。

平成27年度に1か所、平成29年度に2か所の認定こども園への移行を見込んでいます。

<施設整備予定>

○平成27年度

・開所予定 認定こども園1か所（定員：3歳児20人、4歳児26人、5歳児24人）

⇒平成28年度に（定員：3歳児17人、4歳児25人、5歳児25人）へ変更予定

○平成29年度

・整備推進 認定こども園2か所（定員：3歳児80人、4歳児80人、5歳児80人）

(2) 2号認定（保育所・認定こども園）

3～5歳児の保育所もしくは認定こども園の保育所機能部分についての量の見込み及び確保の方策は以下のとおりです。

【現状】

平成26年4月1日時点 市内保育所 11箇所

利用者数 3歳児 171人、4歳児 148人、5歳児 155人、合計 474人

待機児童数 3歳児 5人、4歳児 2人、5歳児 0人、合計 7人 ※実待機者数

【量の見込みと確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①必要利用定員総数（人）	499	491	487	472	470
②確保の内容（人）	609	670	739	739	739
認定こども（人）	14	15	84	84	84
保育所（人）	573	633	633	633	633
認可外保育施設（人）	22	22	22	22	22
過不足（人）(②-①)	110	179	252	267	269

【確保の方策】

平成27年4月1日時点の保育所等利用定員合計609人（3歳児202人、4歳児204人、5歳児203人）により必要量の確保が可能です。更には下記の施設整備等を予定しています。

<施設整備予定>

○平成27年度

- ・開所予定 保育所1か所（定員：3歳児10人、4歳児10人、5歳児10人）
 認定こども園1か所（定員：3歳児4人、4歳児5人、5歳児5人）
 ⇒平成28年度に（定員：3歳児5人、4歳児5人、5歳児5人）へ変更予定

○平成28年度

- ・開所予定 保育所1か所（定員：3歳児10人、4歳児10人、5歳児10人）
- ・整備推進 保育所1か所（定員：3歳児10人、4歳児10人、5歳児10人）

○平成29年度

- ・整備推進 認定こども園2か所（定員：3歳児23人、4歳児23人、5歳児23人）

(3) 3号認定(0歳、1・2歳)

0歳児及び1、2歳の保育所、認定こども園の保育所機能部分、地域型保育についての量の見込み及び確保の方策は以下のとおりです。

①【0歳】

【現状】

平成26年4月1日時点 市内保育所11箇所

利用者数 0歳児60人

待機児童数 0歳児11人 ※実待機者数

【量の見込みと確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①必要利用定員総数(人)	189	184	180	177	163
②確保の内容(人)	135	158	182	182	182
認定こども(人)	0	0	24	24	24
保育所(人)	115	133	133	133	133
地域型保育事業(人)	9	14	14	14	14
認可外保育施設(人)	11	11	11	11	11
過不足(人)(②-①)	▲54	▲26	2	5	19

【確保の方策】

平成27年4月1日時点の保育所等利用定員合計(0歳児135人)に加え、下記の施設整備等により、必要量を確保していきます。

<施設整備予定>

○平成27年度

- ・開所予定 保育所1か所(定員:0歳児9人)
地域型保育事業3か所(定員:0歳児9人)

○平成28年度

- ・開所予定 保育所1か所(定員:0歳児9人)
- ・整備推進 保育所1か所(定員:0歳児9人)
地域型保育事業3か所(定員:0歳児5人)

○平成29年度

- ・整備推進 認定こども園2か所(定員:0歳児24人)

②【1・2歳】

【現状】

平成26年4月1日時点 市内保育所11箇所

利用者数 1歳児141人、2歳児163人、合計304人

待機児童数 1歳児32人、2歳児22人、合計54人 ※実待機者数

【量の見込みと確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①必要利用定員総数(人)	534	535	513	500	489
②確保の内容(人)	401	475	532	532	532
認定こども(人)	6	18	75	75	75
保育所(人)	332	374	374	374	374
地域型保育事業(人)	36	56	56	56	56
認可外保育施設(人)	27	27	27	27	27
過不足(人)(②-①)	▲133	▲60	19	32	43

【確保の方策】

平成27年4月1日時点の保育所等利用定員合計401人(1歳児189人、2歳児212人)に加え、下記の施設整備等により、必要量を確保していきます。

<施設整備予定>

○平成27年度

- ・開所予定 保育所1か所(定員:1歳児9人、2歳児12人)
地域型保育事業3か所(定員:1歳児18人、2歳児18人)
認定こども園1か所(定員:2歳児6人)
⇒平成28年度に(定員:1歳児6人、2歳児12人)へ変更予定

○平成28年度

- ・開所予定 保育所1か所(定員:1歳児10人、2歳児11人)
- ・整備推進 保育所1か所(定員:1歳児10人、2歳児11人)
地域型保育事業3か所(定員:1歳児10人、2歳児10人)

○平成29年度

- ・整備推進 認定こども園2か所(定員:1歳児28人、2歳児29人)

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策

(1) 延長保育事業（時間外保育事業）

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所等で保育を実施する事業です。

【現状】

平成26年4月時点で、市内保育所11か所で実施。平成25年度末の利用者数 226人

【量の見込みと確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み（人）	512	508	496	482	476
②確保の方策（人）	382	435	485	485	485
過不足（人）（②－①）	▲130	▲73	▲11	3	9

【確保の方策】

市内全保育所において、事業を実施しています。今後も必要な受入れ体制の整備をお願いするとともに、新設される保育所や地域型保育事業においても、事業実施を要請してまいります。

(2) 一時預かり事業

主として昼間において、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

①幼稚園における在園児対象型

【現状】

平成26年4月時点 市内幼稚園7か所で預かり保育を実施。

平成25年度利用実績推計 39,651人日

【量の見込みと確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（1号認定）（人日）	7,140	7,033	6,978	6,753	6,719
（2号認定）（人日）	36,879	36,331	36,046	34,883	34,707
①合計（人日）	44,019	43,364	43,024	41,636	41,426
②確保の方策（人日）	44,019	43,364	43,024	41,636	41,426
過不足（人日）（②－①）	0	0	0	0	0

【確保の方策】

市内幼稚園へのアンケート調査により、平成27年度以降の預かり保育利用見込合計が、概ね40,881人日となっています。定員を定めずに事業を実施している施設が多いことから、既存の受入れ体制で、必要量を確保できる見込みです。幼稚園における一時預かりについては、従来どおりの私学助成による預かり保育と、新制度による一時預かりを市からの受託事業として実施するかを選択できることになることから、いずれの場合においても、既存利用者や利用を希望する方がサービスを受けられるよう、提供体制の確保を図ります。

②在園児対象型以外

【現状】

平成26年4月時点 市内保育所3か所で一時預かり保育を実施。

平成25年度実績 4,095人日

【量の見込みと確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み（人日）	4,487	4,461	4,300	4,202	4,109
②確保の方策（人日）	7,787	11,267	11,267	11,267	11,267
一時預かり事業 （在園児対象型以外）	7,787	7,787	7,787	7,787	7,787
子育て援助活動支援事業	0	3,480	3,480	3,480	3,480
過不足（人日）(②-①)	3,300	6,806	6,967	7,065	7,158

【確保の方策】

既存の3施設（平日定員合計30人/日×250日＋土曜日定員合計7人/日×41日）で全体の量の見込みは確保できますが、施設によっては、定員を超える申込みがあるため、新設する保育所も含め事業実施箇所数の増加を図ると共に、平成28年度移設開所予定の子育てサポートセンターで一時預かり（定員10人予定）の実施を検討します。

(3) 病児保育事業

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。

【現状】

平成26年4月時点 市内保育所1か所で病後児保育実施（定員3人）。

平成25年度利用実績35人日

【量の見込みと確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み（人日）	448	443	433	421	416
②確保の方策 病後児保育事業（人日）	873	873	873	873	873
過不足（人日）（②-①）	425	430	440	452	457

【確保の方策】

現在実施している施設で量の見込みを確保（定員3名/日×291日（開所日））できますが、冬季に需要が集中した際にはサービスを利用できない方が出る恐れがあります。

しかしながら、実績として利用が少ない状況ですので、更にサービスの周知等を図り、今後の状況に応じてサービスの拡充等を検討します。

(4) 放課後児童健全育成事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に過ごす場所を確保し、その健全な育成を図る事業です。

①【低学年】

【現状】

平成26年4月時点で、市内の小学校6校全ての小学校区8か所で実施。

平成26年5月1日時点の在籍児童数は、448人

（多賀城小学校区（2か所）87人、多賀城東小学校区72人、城南小学校区（2か所）108人、八幡小学校区53人、天真小学校区34人、山王小学校区94人）

【量の見込みと確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み（人）	458	426	415	405	398
②確保の方策（人）	458	426	415	405	398
過不足（人）（②-①）	0(▲144)	0(▲6)	0(0)	0(0)	0(0)

※（ ）内は下表の国基準を適用した場合の過不足合計値

【学校別の状況】

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
多賀城 小学校	量の見込み	85	79	77	75	74
	確保の方策	85	79	77	75	74
	過不足	0(▲11)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
多賀城東 小学校	量の見込み	68	63	61	60	59
	確保の方策	68	63	61	60	59
	過不足	0(▲28)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
城南 小学校	量の見込み	111	103	101	98	96
	確保の方策	111	103	101	98	96
	過不足	0(▲31)	0(▲6)	0(0)	0(0)	0(0)
八幡 小学校	量の見込み	45	42	41	40	39
	確保の方策	45	42	41	40	39
	過不足	0(▲5)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
天真 小学校	量の見込み	46	43	42	41	40
	確保の方策	46	43	42	41	40
	過不足	0(▲6)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
山王 小学校	量の見込み	103	96	93	91	90
	確保の方策	103	96	93	91	90
	過不足	0(▲63)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)

※ () 内は、国の示した基準（面積 1.65 m²/人以上、利用定員 40 人/級以下）とした場合の人数

【確保の方策】

現在、利用を希望される方の全員を受け入れており、待機児童はいませんが、そのことにより学級が過密化している状況です。

平成 27 年度からは、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を規定し、施設の必要面積や概ねの定員を定めて事業を実施しますが、基準を満たすためには、施設整備や運営面での改善が必要となります。

そのため、平成 27 年度から段階的に施設整備等を進め、平成 29 年度までに過密化解消を図っていきます。

②【高学年】

【現状】

4～6年生の受入れは現在実施していません。

【量の見込みと確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み(人)	185	187	183	180	168
②確保の方策(人)	0	94	138	180	168
過不足(人)(②-①)	▲185	▲93	▲45	0	0

【学校別の状況】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
多賀城 小学校	量の見込み	40	40	40	39	36
	確保の方策	0	20	30	39	36
	過不足	▲40	▲20	▲10	0	0
多賀城東 小学校	量の見込み	27	28	27	27	25
	確保の方策	0	14	20	27	25
	過不足	▲27	▲14	▲7	0	0
城南 小学校	量の見込み	46	46	45	44	41
	確保の方策	0	23	34	44	41
	過不足	▲46	▲23	▲11	0	0
八幡 小学校	量の見込み	16	16	16	16	15
	確保の方策	0	8	12	16	15
	過不足	▲16	▲8	▲4	0	0
天真 小学校	量の見込み	18	18	17	17	16
	確保の方策	0	9	13	17	16
	過不足	▲18	▲9	▲4	0	0
山王 小学校	量の見込み	38	39	38	37	35
	確保の方策	0	20	29	37	35
	過不足	▲38	▲19	▲9	0	0

【確保の方策】

現在、留守家庭児童学級は、低学年児童の受入れのみで過密化している状況のため、高学年児童を新たに受け入れるためには、新たな施設整備が必要となります。

施設整備を平成27年度から段階的に実施し、平成28年度から4年生の受入れを行い、平成29年度には5年生まで、平成30年度には全ての学年を対象とした受入れの実施を検討します。

(5) 利用者支援事業（新規事業）

身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

【現状】

新規事業です。現在は市が相談や連絡調整を行っていますが、それを専任で行う職員はいません。

【量の見込みと確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（か所）	1	2	2	2	2
確保の方策（か所）	1	2	2	2	2

【確保の方策】

平成27年度に、こども福祉課内に専任職員を配置して実施、平成28年度からは、平成28年4月に移設開所予定の子育てサポートセンターでも提供体制を整え、合計2ヶ所での支援を行う予定です。

(6) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業です。

【現状】

平成26年4月時点、子育てサポートセンター、鶴ヶ谷児童館、西部児童センターの3箇所で開催。平成25年度実績 1か所 14,557人

【量の見込みと確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（人日）	45,409	45,173	43,496	42,527	41,557
確保の方策（か所）	3	4	4	4	4

【確保の方策】

新たに、平成27年度開所予定の桜木保育所において平成28年度より実施を検討します。また、平成28年度移設予定の子育てサポートセンターでも継続して実施予定です。

(7) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

【現状】

子育てサポートセンターにおいて、援助者会員による子どもの送迎や一時的な預かりを行っています。

平成25年度実績 援助者会員 115人、利用者会員 356人、利用件数 3,164件

【量の見込みと確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み（人日）	3,459	3,474	3,488	3,420	3,366
②確保の方策（人日）	3,459	3,474	3,488	3,420	3,366
過不足（人日）（②－①）	0	0	0	0	0

【確保の方策】

現状で量の見込みは確保できていますが、留守家庭児童学級の送迎等、夕方の時間帯に需要が多いことから、広報誌やホームページによる広報に加え、市内の公共施設やスーパー、小児科等に会員募集のチラシ配布やポスターの掲示などにより、利用者に身近な地区で、その時間帯に活動できる援助会員を募集し、支援の拡充を図ります。

(8) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童を児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

【現状】

平成25年度は利用実績がなく、施設の利用委託も行っておりません。

【量の見込みと確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み（人日）	11	11	11	10	10
②確保の方策（人日）	11	11	11	10	10
過不足（人回）（②－①）	0	0	0	0	0

【確保の方策】

乳児院や児童養護施設を中心に委託施設等を検討し、必要量を確保していきます。

(9) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、母子の心身の状況や養育環境等の把握を行い、保健指導・情報提供等を行う事業です。

【現状】

保健師と委託助産師2名により訪問。平成25年度訪問人数615人 訪問率99.2%

【量の見込みと確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み(人回)	564	551	537	527	515
②確保の方策(人回)	564	551	537	527	515
過不足(人回)(②-①)	0	0	0	0	0

【確保の方策】

今後も保健師または委託助産師が訪問し、母子の心身の状況や育児相談等を行うとともに、健診や予防接種等についての情報提供を行います。

(10) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、適切な養育ができるよう支援する事業です。

【現状】

保健師と委託助産師2名により訪問。平成25年度訪問回数67人回

【量の見込みと確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み(人回)	43 (42)	42 (41)	41 (40)	40 (39)	39 (38)
②確保の方策(人回)	43	42	41	40	39
過不足(人回)(②-①)	0	0	0	0	0

【確保の方策】

今後も保健師または委託助産師等が訪問し、精神的に支援が必要な母親等に、母親の希望等も考慮しながら継続的な支援を行います。

(11) 妊婦健康診査事業

妊娠期間中の適時に、必要に応じた医学的検査を含む健康診査を実施する事業です。

【現状】

母子健康手帳交付時に妊婦健康診査助成券（14回分）を交付。

平成25年度実績 交付人数 689人 受診回数 7,014人回

【量の見込みと確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み（人回）	6,894	6,739	6,572	6,453	6,298
※交付人数（人）	657	642	626	615	600
②確保の方策（人回）	6,894	6,739	6,572	6,453	6,298
過不足（人回）（②-①）	0	0	0	0	0

【確保の方策】

今後も妊婦健康診査助成券を交付し、パンフレットの配布等の受診勧奨を行い、妊婦の健やかな出産を支援します。

特定教育・保育施設の利用定員について

(単位:人)

施設名	施設の種類	区分	利用定員					計
			1号認定	2号認定	3号認定			
					0歳児	1・2歳児		
あかね保育所	保育所	利用定員	0	50	10	30	40	90
		認可定員	0	49	6	35	41	90
浮島保育所	保育所	利用定員	0	55	12	33	45	100
		認可定員	0	55	12	33	45	100
多賀城泉保育園	保育所	利用定員	0	51	9	30	39	90
		認可定員	0	54	9	27	36	90
大代保育園	保育所	利用定員	0	47	9	24	33	80
		認可定員	0	47	9	24	33	80
下馬みどり保育園	保育所	利用定員	0	30	6	24	30	60
		認可定員	0	32	6	22	28	60
多賀城はるかぜ保育園	保育所	利用定員	0	48	12	30	42	90
		認可定員	0	57	9	24	33	90
多賀城すみれ保育園	保育所	利用定員	0	30	9	21	30	60
		認可定員	0	33	9	18	27	60
つめ草保育園	保育所	利用定員	0	30	9	21	30	60
		認可定員	0	30	9	21	30	60
私立保育所計		利用定員	0	341	76	213	289	630
		認可定員	0	357	69	204	273	630
東幼稚園・あずま保育園	幼稚園型認定こども園	予定定員	70	14	0	6	6	90
		前回見込	60	9	15	36	51	120
認定こども園計		予定定員	70	14	0	6	6	90
		前回見込	60	9	15	36	51	120
合計		今回	70	355	76	219	295	720
		前回	60	366	84	240	324	750